

訪問介護・総合事業 NPO 隣の会

困ったときは お互いさま
助けられたり 助けたり

日常生活に支障があるお年寄りの家庭を訪問してサービスを提供しています。

訪問介護とは、自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の介護、掃除、洗濯、調理等の援助、通院時の外出移動サポート等の日常生活上のお世話を行うサービスです。

家族介護の機能が衰えている今、その役割は、益々大きくなると言えるでしょう。人間にとって「家庭」とは、生活を営む最も基本となるところです。年老いて、自分の力だけで生活することが難しくなったとしても、長く生活していた空間や家族はなにものにも代え難く、最後まで住み慣れた生活をしたいということは、多くの方が望んでいることでしょう。特に高齢になると、環境に適応する能力は衰えます。できるだけ住み慣れた場所で生活を営むことは、最も自然な形なのかも知れません。

総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）とは・・・

要支援 1、要支援 2 に認定された方を対象に、ホームヘルパーが訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事を行う介護サービスです。以前は自分で行っていたものの、今は出来ていない（していない）家事を、ホームヘルパーがお手伝いすることにより、利用者の「またやりたい」という意欲の向上にもつながると考えられます。利用者が自分でできることを増やしていき、自立した日常生活を送れるように支援する介護サービスです。

身体介護

- ・入浴介助・整容介助・排泄介助・食事介助・体位交換・通院介助・更衣介助
- ・外出介助・移動・移乗の介助・起床及び就寝介助・服薬確認
- ・特段の専門的配慮をもって行う調理・自立生活支援のための見守りの援助・その他

生活援助

- ・調理・配膳・洗濯・掃除・買い物・ベッドメイキング
- ・衣類の整理・被服の補修・菓の受け取り・その他

ご利用料金

※訪問介護利用料金表

サービスの区分種類	1時間あたりの金額	1割利用者	2割利用者	3割利用者
身体介護	20分未満	1,660円	166円	332円
	30分未満	2,490円	249円	498円
	1時間未満	3,950円	395円	790円
生活援助	45分未満	1,820円	182円	364円
	45分以上	2,240円	224円	448円

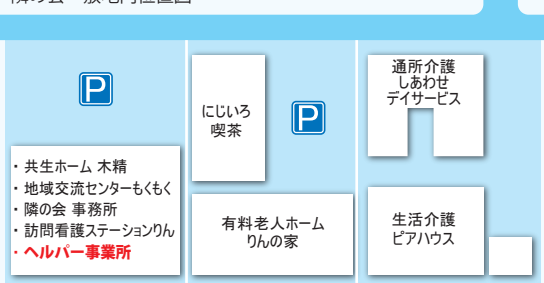
- ・訪問介護処遇改善加算 I 13.7%が1提供あたり利用料に加算されます
- ・平常時間帯以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます
 - ・早朝（6:00～8:00）1回につき 25%
 - ・夜間（18:00～22:00）1回につき 25%

※総合サービス利用料金表（目安）

サービスの区分種類	利用回数	1割負担		2割負担		3割負担	
		利用料金	利用料金（月の利用回数）	利用料金	利用料金（月の利用回数）	利用料金	利用料金（月の利用回数）
訪問型独自サービスⅠ	週1回	267円/回	1,171円/月（5回以上）	534円/回	2,344円/月（5回以上）	801円/回	3,513円/月（5回以上）
訪問型独自サービスⅡ	週2回	271円/回	2,342円/月（9回以上）	542円/回	4,684円/月（9回以上）	813円/回	7,026円/月（9回以上）
訪問型独自サービスⅢ	週3回	286円/回	3,715円/月（13回以上）	572円/回	7,430円/月（13回以上）	858円/回	11,145円/月（13回以上）
訪問型独自サービスⅣ	週1回	267円/回	1,068円/月（4回上限）	534円/回	2,136円/月（4回上限）	801円/回	3,204円/月（4回上限）
訪問型独自サービスⅤ	週2回	271円/回	2,168円/月（8回上限）	542円/回	4,336円/月（8回上限）	813円/回	6,504円/月（8回上限）
訪問型独自サービスⅥ	週3回	286円/回	3,432円/月（12回上限）	572円/回	6,864円/月（12回上限）	858円/回	10,296円/月（12回上限）

- ・訪問型独自サービス処遇改善加算 I 13.7%が1提供あたり利用料に加算されます。

隣の会 敷地内位置図



お問い合わせ・ご相談は

NPO法人 隣の会

〒893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5

TEL.0994-41-0771

FAX. 0994-41-0971

<https://www.rinnokai.org>

隣の会

SEARCH

